

大項目	中項目	小項目	審査基準（視点）
①基本事項	書類提出	締め切りまでに提出されている	提出方法、必要書類が正しく準備されているか
	制度理解	代表者（管理者）が理解している	福祉への理解が見て取れるか
		サービス管理者及び従業員が理解している	資格証、実務経験を満たしているか
	運営資金	事業開始後3カ月相当の資金が確保されている	人件費・物件費・リース料等適切な見込みがあるか
		収支見込が現実的か	収入について利用見込みと乖離していない 支出の見込みが妥当
対象とする障害種別	障害種別を限定している	全ての障害種別に対応できるか	
②運営	建物の確保	事業予定場所が確保されている	建築基準法、消防法の基準を満たしているか
		必要設備、面積が確保されている	相談室、訓練室等の配置が確認できるか
	請負先	請負先が確保されている	請負先は複数確保できるか
	一般就労	訓練後の就職先が確保されている	一般就労を見据えた訓練となっているか
③訓練	種類	訓練は複数の用意があるか	障害特性に応じた訓練の確保が可能か
	賃金（工賃）	1人あたりの賃金（工賃）の試算がある	作業単価が試算されているか
		賃金（工賃）向上に向けた取組みがある	工賃向上計画に準じているか
	職員配置	訓練内容に特化した職員の配置がある	経験者が配置されているか
障害特性に応じた職員配置がある		障害特性を理解した職員の配置があるか	
④職員の質	研修	定期的な研修実施（研修計画がある）	研修の実施頻度（実績）、種類等
	職員の経験	3年以上従事した職員の配置がある	福祉事業経験者が配置されているか
⑤特記事項	事前事項	募集内容を理解している	募集については、要項に沿って行われているか
		事業開始の動機	障害福祉分野への参入経緯
		既存事業所等への視察等を行っている	事前に訓練や運営等の把握が出来ているか